

石川労働局発表
令和6年1月11日（木）

【照会先】
職業安定部職業安定課
課長 今町 聡
課長補佐 山口 明弘
電話 076（265）4427

令和6年能登半島地震の影響を受けた学生・生徒等の皆様を 対象とした「学生等震災特別相談窓口」を開設しました

石川労働局（局長 長嶋 政弘）は、令和6年能登半島地震により就職活動等に支障が生じた学生及び生徒等（以下「学生等」といいます。）の皆様を対象とした「学生等震災特別相談窓口」を、1月11日（木）から金沢新卒応援ハローワークに設置しました。

1 設置箇所

「金沢新卒応援ハローワーク」
金沢市石引 4-17-1 石川県本多の森庁舎 1 階
TEL 076-261-9453

2 支援対象者

- ① 就職内定先が地震により被災し、就職内定の取消し又は入職時期の繰り下げの対象となった学生等
- ② 本人又は就職希望の地域が地震により被災し、就職活動に影響を受けている学生等
- ③ 地震の影響により広報・採用選考活動に支障が生じた、又は生じるおそれがある事業主等
- ④ ①及び②の学生等が在籍する学校等の進路指導を担当する教職員

3 支援内容

- ① 学生等に対する就職支援ナビゲーター等による就職までの一貫した支援
- ② 学生等の個別事情を踏まえた事業主への働きかけや求人確保など、学生等の早期就職に向けた支援
- ③ 事業主等に対する広報・採用選考活動実施のために必要な相談支援
- ④ 進路指導担当者等が学生等に対する進路指導を的確に行うために必要な相談支援

4 相談方法（別添参照）

対面での相談のほか、電話相談及びオンライン相談にも対応

学生等震災特別相談窓口のご案内

厚生労働省では、令和6年能登半島地震により就職活動に影響を受けた、または採用内定の取消し等にあった学生・生徒のみなさまの相談に対応するための特別相談窓口を、金沢新卒応援ハローワークに設置しました。

また、中学・高校の生徒・学校関係者等のみなさまは、最寄りのハローワーク等でも相談を受け付けております。

【 支援メニュー 】

● 震災の影響により就職活動に影響を受けた方の相談

（交通手段が遮断され会社の指定した入社日に出社出来ない、内定先との連絡が取れない、エントリーシート等の提出や採用選考活動への参加が出来なくなったなど。）

● 震災の影響により採用内定の取消し等を受けた方の相談

（会社から、採用内定を取消すと言われた、しばらく入社は待ってくれと言われた、採用はするがしばらく家で待機していて欲しいと言われたなど。）

などの就職についての相談を受け、希望を伺いながら、事業主への確認、就職支援ナビゲーターによるマンツーマンの就職相談を実施します。



学生等震災特別相談窓口 設置場所

金沢新卒応援ハローワーク

石川県金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎 1階

Tel076 (261) 9453

（開庁時間：平日9：00～18：00）

※電話・オンライン（ZOOM）でも相談できます。

オンライン相談については利用方法を御案内しますので、御希望の方は電話にて御連絡ください。

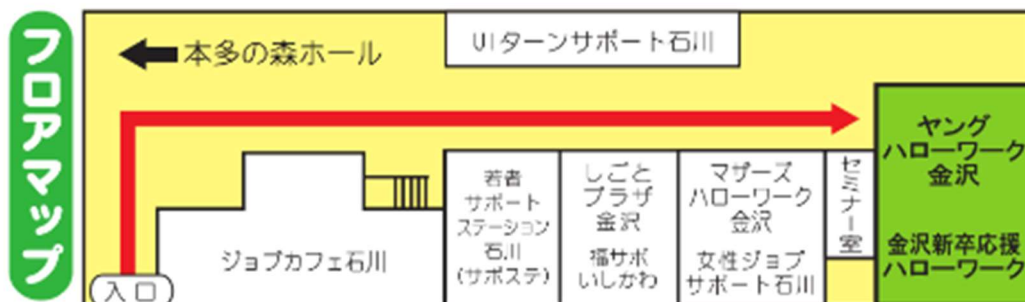


※相談は全国の新卒応援ハローワーク、ハローワークでも受け付けています。
所在地は裏面をご覧ください。



厚生労働省 石川労働局

【金沢新卒応援ハローワーク】



【全国の新卒応援ハローワークの所在地はこちら】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>

【ハローワークの所在地はこちら】

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

